

決定通知書

稚内地方合同庁舎等施設において、清涼飲料水自動販売機営業を行うため庁舎の使用許可を希望する業者の公募について、決定したので通知します。

令和 2年 10月 30日

国土交通省北海道開発局
稚内開発建設部合同庁舎管理官

1 決定業者
北海道コカ・コーラボトリング株式会社

2 対象施設

官 署 名	住 所	施 設 名	使用面積	業者選定数
稚内地方合同庁舎	稚内市末広5丁目 6番1号	自動販売機（飲料水）	2.76㎡	1業者
稚内道路事務所	稚内市潮見5丁目 7番37号	自動販売機（飲料水）	0.86㎡	
稚内港湾事務所	稚内市末広4丁目 5番33号	自動販売機（飲料水）	0.86㎡	

3 使用期間
令和2年11月1日から令和3年3月31日

4 提出書類
国有財産使用許可申請書